

地域内交通の取組について

平成 29 年 7 月 6 日
交通政策課

1 目的

本市では、少子高齢化に伴う本格的な人口減少社会への環境変化に対応するため、「前橋市地域公共交通網形成計画」の策定を進めている。人と環境にやさしい、持続可能なコンパクトなまちづくりと公共交通を中心とした交通ネットワークの実現を図るため、既存のバス路線の再編に絡めた、新たな個別施策の一つとして、地域住民が主体となった「地域内交通」の導入を検討する。

2 地域内交通の役割

地域内交通は、市内の交通不便地域を対象として導入を検討する。タクシーなどの小型の車両を使用し、地域内のニーズに応じきめ細やかな運行を実施することで、医療機関、商業施設といった日常の移動手段となると共に、鉄道や路線バスといった既存の公共交通に結節することで交通ネットワークの構築に資する。

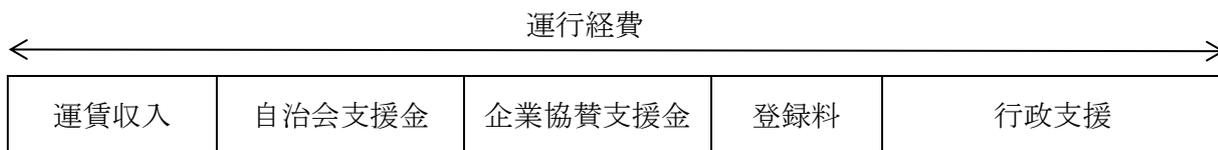
3 導入にあたって基本的な考え方

(1) 導入の主体は地域

地域内交通の導入にあたっては、地域特性、住民ニーズを運行内容に反映させることで、地域住民にとって利便性が高く、持続的な運行を図る。

(2) 地域全体で運行を支える

運行にあたっては、「運賃収入」のほか、自治会や目的地となる医療機関、商業施設などからの「支援金」を募るなど、地域全体で運行を支える。運行経費の不足する部分については、行政が支援。



(3) 「地域」「交通事業者」「行政」の三者が連携して取り組む

取組にあたっては、地域が運営主体となり、交通事業者に運行を委託し、行政が運行内容の検討や利用促進にあたっての取組を支援するなど、三者が連携を図りながら取り組んでいく。

4 現在の取り組み状況

城南地区では、地域の交通課題に対し、平成 23 年度から継続して検討を行っており、勉強会の開催や先進地の視察等を主体的に実施している。また、地区内には交通不便地域が存在することからも、城南地区を地域内交通のモデルケースとして、先行して導入を検討する。平成 29 年 6 月 23 日には、交通政策課と共に宇都宮市豊郷地区の事例を視察した。

5 運行までの流れ（案）

- (1) 実行委員会の設置・開催
- (2) 勉強会（先進地事例の研究、視察等）
- (3) 運行計画案の検討
 - ①目的、対象者
 - ②形態（デマンド型（停留所方式又はドア・ツー・ドア方式）、定時定路線、マイタクの充実 etc）
 - ③エリア、停留所のポイント
 - ④ダイヤ、便数
 - ⑤事業者、車両
 - ⑥予算（運賃、自治会支援金、登録料等の収入、運行経費）
 - ⑦その他
- (4) アンケートの実施（運行計画について）
- (5) 運営組織の設置準備
 - ①人選（検討組織の継続性も踏まえ検討）
 - ②規約等の設置及び設立総会の開催等
- (6) 運営組織の設置
- (7) 運行計画詳細の検討
- (8) 試行運転
- (9) 運行開始

6 その他の課題

- (1) 地区全体の合意形成
- (2) 既存路線バスの再編
- (3) 地域内交通の運行計画基準（前橋市全体）
- (4) スケジュール
- (5) 交通事業者、関係機関との調整